

石江土地区画整理事業のお知らせ (No.12)

平成25年3月

石江土地区画整理事業は、皆様のご協力により順調に進んでおります。
去年6月には、一般保留地を購入して頂いた「青森県民共済」様が営業を開始、また、東北新幹線新青森駅開業も3年目を迎え、3月にはダイヤ改正により「新青森～東京間」が最速2時間59分となるなど、当地区は都市拠点としての機能がますます強化されているところであります。今後も工事の概成、そして、その後の換地処分に向けて事業を推進するところであり、一部道路工事等により皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

さて、今回は平成24年度の事業の進捗状況と平成25年度の事業の予定についてご案内いたします。

1. 平成24年度・25年度の事業について

平成24年度は、主に地区東側の街区・道路整備などを行ってまいりました。今年度末の進捗率は事業費ベースで約94%となる見込です。

平成25年度の事業費は、引続き施工する宅地造成や区画道路築造等のため、約1.6億円を予定しております。

2. 建物移転について

建物移転につきましては、関係地権者の皆様のご協力のもと順調に進んでおります。

なお、これまでのご案内いたしておりますが、家屋移転時期につきましては、個人情報であり、電話でのお問い合わせには、本人確認ができないため、お答えしておりません。ご自分の家屋移転時期等をご確認されたい方は、直接事務所までおいでくださるようお願いいたします。

担当：換地・移転チーム

3. 新幹線駅舎周辺の「一般保留地」販売及び貸出について

新青森駅周辺の一般保留地につきましては、事業提案方式により販売を行っており、全18区画中2区画が売却済となっております。残りの区画については、今年度より「一般保留地購入費助成事業」や「一般保留地処分あっせん事業」を導入し、よりいっそうの販売促進を図っています。

また、未売却の一般保留地について、営利を目的としない、地域の賑わい創出となるような活動に対し、無料の貸出を行っております。貸出に当たっては、当事務所の許可が必要となりますので、事前にお問い合わせの上、ぜひご活用ください。

担当：計画・工事チーム

4. 工事完了に伴う道路の供用開始等について

平成25年度も、引続き宅地造成・区画道路築造等の整備を進めて参ります。これら工事が完了した道路につきましては、交通規制等の協議が終了し次第、順次供用開始を予定しておりますが、道路の切り替え等の実施にあたっては、関係町会や学校へのお知らせ、関係機関等と事前に打合せを行い、計画的に進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

また、工事に際しましては工事車両の通行など、皆様には、引続きご不便をお掛けすることがあると思いますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

担当：計画・工事チーム

平成24年度までの整備済箇所と平成25年度整備予定箇所



(紫・灰：整備済、赤：25年度整備予定、桃：25年度引渡し予定)
※今後の工事等の進捗により、引渡し予定箇所は変更となる場合があります。

◎石江土地区画整理審議会委員の改選について

石江土地区画整理審議会委員の任期が本年6月30日で満了となりますことから、委員の改選を行います。詳しくは同封の「★★石江土地区画整理審議会委員の改選について★★」をご覧ください。

担当：総務管理チーム、換地・移転チーム

◎石江区画整理事務所の移転について

地区内の工事も進み、平成26年度には当事務所周りの造成工事に着手する見込みとなりましたことから、平成25年度内に当事務所を移転する計画を進めています。移転時期や移転先などにつきましては別途お知らせいたします。

☆届出書提出にご協力ください

石江土地区画整理事業地内の土地について、各種権利の異動が生じた場合、また住所・連絡先の変更が生じた場合は、届出が必要です。事務所に各種届出の様式がありますので、お問い合わせください。
担当：換地・移転チーム

このような場合が対象となります

- 換地地を売買・相続・贈与等により所有権移転された方
- 保留地の売買・相続により所有権・抵当権等の変更を予定されている方
- 住所・氏名が変わった方

※これまでのお知らせや事業概要は青森市ホームページ（青森市のまちづくり⇒新幹線開業を活かすまちづくり⇒新幹線新青森駅周辺地区の整備⇒石江土地区画整理事業）でご覧いただけます。

連絡先 石江区画整理事務所 電話 017-763-2351